

第3章 基本方針

1 基本理念

市政の最上位計画である「第2次十和田市総合計画」において、『～わたしたちが創る～ 希望と活力あふれる 十和田』という将来都市像を掲げ、次世代を担う子どもたちにも強い誇りと自信を持って継承できる未来への希望に満ちあふれた理想の故郷の創造を目指すまちづくりを進めているところです。

また、「第二期十和田市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）では、計画の基本理念を「～水と緑の輝くこのまちで 家庭や地域が手を携えて 個性豊かな子どもを育てよう～ いつでも親子の笑い声が聞こえるまち ぐらしに感動が実感できるまち とわだ」としています。この基本理念に込めた想いは、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができ、そして未来の社会を創り、担う存在であるすべての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される地域社会の実現を目指すというものです。

本計画に関連が深いこの2つの計画と「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の基本理念を勘案し、本計画の基本理念を次のように定めます。

基本理念

すべての子どもたちが、家庭で、地域で大切にされ、
自信と夢を抱いて成長するまち とわだ

本計画は、市民、地域、関係機関が協力して、すべての子どもの成長を支えていきます。その中で子どもたち一人ひとりが自分に自信と夢を叶える力を身に付け、生まれ育った環境によって現在及び将来が左右されることなく、社会を担う若者に成長できるよう、子どものことを最優先に据えた就学前及び就学期の環境づくりを関連計画と整合を図りながら推進します。

2 基本方針

基本方針1 教育の支援

本市で育つ子どもたち全員が家庭環境に左右されることなく、心身ともに健やかに成長できる教育環境は子どもの貧困対策において重要な位置付けとなるものです。

子どもの貧困対策のプラットフォーム（基盤）となる保育所・幼稚園及び小・中学校運営を行うとともに、家庭の経済状況を考慮した教育費用の負担軽減の実施、特に配慮を要する子どもたちへの支援の充実、地域と連携した学習機会と児童健全育成活動の活性化に取り組みます。

基本方針2 生活の安定に資するための支援

親の妊娠・出産から子どもの乳幼児期にかけて、家庭や地域も含めて孤立することのないよう、早い時期から適切なつながりを保ち続けることが、子どもの貧困対策にとっても重要です。

親が出産と子育てに不安を感じることをないよう、妊娠・出産期、子どもの乳幼児期にかけての伴走型支援の充実を図るとともに、社会的養育が必要な子どもへの生活支援の適切な実施、そして、子どもが心身ともに健やかに成長していけるよう、親子の絆をより深める家庭生活の実現に取り組みます。

基本方針3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

保護者の職業生活の安定は、家庭生活の基盤であるだけでなく、親から子への貧困の連鎖を断ち切り、ゆとりを持って子育てをするために重要なものです。

保護者の安定した就労を実現するため、保護者の希望に沿った就労相談や職業能力の向上支援を実施するとともに、子育てと仕事を両立させるための保育サービスの適切な利用促進に取り組みます。

基本方針4 経済的支援

保護者が直面している問題や環境のために経済的に厳しい状況を強いられている、ひとり親世帯や困窮家庭等の暮らしを支えていくことは、子どもの成長を支える意味でも必要なものです。

各種手当や貸付等支援制度の情報が必要な家庭に確実に届く周知徹底を引き続き図るとともに、子育て家庭の実態に即し、子どもの養育に資する経済的支援を実施します。

3 子どもの貧困対策の検証のための指標

国の「子どもの貧困対策に関する大綱」に定める指標のうち、本市で算出できるものを以下のように指標として設定し、施策の実施状況や効果等の検証を行い、目指す方向に向けて数値の改善、施策の見直しなどを図っていきます。

子どもの貧困に関する指標別実績と目標

子どもの貧困対策に関する大綱に定める指標	全国	青森県	十和田市	目指す方向
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.7%	94.2%	100%	→
生活保護世帯に属する子どもの高等学校中退率	4.1%	2.6%	0%	→
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	36.0%	27.0%	—	↑
スクールソーシャルワーカーの配置人数	—	30人	1人	→
就学援助制度に関する周知状況（入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している割合）	65.6%	50.0%	100%	→
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況（小学校）	47.2%	37.5%	100%	→
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況（中学校）	56.8%	42.5%	100%	→
ひとり親家庭の子どもの就園率（保育所・幼稚園等）	81.7%	母子世帯 94.8%	母子世帯 90.1%	↑
		父子世帯 87.1%	父子世帯 100%	→
ひとり親家庭の子どもの高等学校等進学率	95.9%	95.4%	98.9%	↑
ひとり親家庭の親の就業率（母子世帯）	80.8%	93.0%	92.0%	↑
ひとり親家庭の親の就業率（父子世帯）	88.1%	95.3%	93.1%	↑
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子どもの割合（母子世帯）	69.8%	73.8%	79.5%	↓
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子どもの割合（父子世帯）	90.2%	94.3%	97.8%	↓

4 施策体系

基本理念	施策	事業区分
すべての子どもたちが、家庭で、地域で大切にされ、自信と夢を抱いて成長するまちとわだ	1 教育の支援	1.1 子どもの貧困対策のプラットフォームとなる小・中学校運営の学習支援の推進 1.2 幼児教育の負担軽減と就学支援の充実 1.3 特に配慮を要する子どもへの支援 1.4 教育の質の向上、通学支援 1.5 地域における学習支援と子どもたちの健全育成活動の活性化
	2 生活の安定に資するための支援	2.1 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援 2.2 子どもの生活支援 2.3 家庭教育に関する課題への取組
		2.4 子どもの見守り支援
	3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	3.1 保護者の就労支援 3.2 保育等の確保
	4 経済的支援	4.1 子育て家庭と子どもの養育に関する経済的支援